

令和7年度第2回
板橋区地域ケア運営協議会

令和8年1月15日（木）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会議名	令和7年度第2回板橋区地域ケア運営協議会
開催日時	令和8年1月15日（木）午後2時から午後4時まで
開催場所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出席者	<p>委員15名 （菊池委員、古市委員、比留間委員、平田委員、中山委員、宮田委員、田端委員、齋藤委員、高野委員、久保田委員、金子委員、高田委員、根岸委員、外立委員、三浦委員）</p> <p>事務局（おとしより保健福祉センター職員）</p> <p>オブザーバー（介護保険課長、三園おとしより相談センター長、徳丸おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）</p>
議題	<p>1 新委員紹介 (1)板橋区地域ケア運営協議会委員名簿【資料1】</p> <p>2 議題 (1)地域包括支援センター職員の推移について【資料2】 (2)地域包括支援センター令和8年度事業計画書について【資料3】 (3)地域包括支援センター令和8年度事業の委託先法人について【資料4】 (4)介護予防支援業務の一部委託先について【資料5】</p> <p>3 その他 (1)令和8年度地域ケア運営協議会の日程（案）について ①第1回地域ケア運営協議会 令和8年7月頃 ③第2回地域ケア運営協議会 令和9年1月頃 ※個別ヒアリングの開催方法は現在検討中。</p>
傍聴	傍聴者 1名
所管課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 （電話：5970-1119）

協議内容	
1 委員委嘱	
(1)新委員紹介【資料1】	
2 議題	
(1)地域包括支援センター職員の推移について 【資料2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料2の説明) ・資料2は、令和7年4月1日及び12月1日時点におけるセンター職員数と過去2年間の4月1日時点の推移である。 ・非常勤職員は常勤換算として、1人を0.6人としている。 ・令和7年12月1日の職員数は、合計129.6人である。 ・非常勤職員は常勤換算0.6人としているため、実際の非常勤職員数は21人であり、4月1日と比べて、総職員数は2.2人増加している。 ・3職種について、国の基準である高齢者人口3,000人以上6,000人未満については、各1名ずつとし、板橋区の基準として6,000人を超える場合は、2,000人ごとに3職種いずれかのうち1名を追加配置することになっている。 ・配置基準を満たしていないセンターは4カ所である。 ・仲宿は、常勤5人配置のところ、実配置数は4人であり、1名を募集している。 ・大谷口は、主任ケアマネジャーが0.6人かつ常勤5人のところ、実配置数は4人であり、法人内で調整をしている。 ・志村坂上は、主任ケアマネジャーが0.6人かつ常勤の3職種が5人のところ、実配置数は4人である。ケアマネジャー1名が今年度中に主任ケアマネジャーの資格を取得予定である。 ・蓮根は、常勤の3職種が5人のところ、実配置数は4人であり、1名を募集している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3職種の配置基準が手厚い。 ・事務職等を含めると、実際はもっと配置していると思う。 ・国からは、配置基準に対して超過負担を補填するような補助金等が出ているのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現制度上、補助金等はない状況である。 ・あくまで、超過負担の部分は、介護保険の地域支援事業費の中で飲み込んで、区で対応している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度は全国一律。田舎でも都市部でも同じ基準でやっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部では基準を変えたほうがいいと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部では、どこでも板橋区の現状に近いと思う。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人数配置に対して、満額ではないが129人分の補助金は頂いている。 ・国の配置基準より多くしたからといって、追加で何か別のものが出るわけではないが、人数分の補助金は頂いている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基準が現場の業務量と見合っているかが重要だと思う。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、一部委託を推奨しているが、委託先は減ってきている。 ・職種等や配置基準、センターの業務整理、分業といった機能強化に伴い検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数は地域支援事業の3職種の配置基準におけると思う。 ・介護予防支援は地域支援事業と別で考えていけたらいいと思う。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランを一部委託することで、ある程度負担を減らしていきたいと思っているが現状は厳しい。 ・プラン数をどうにか調整する手段として、人員の手当や国が1人当たりのプラン数制限をかける等があると思う。 ・センター職員が相談業務にきちんと従事できるように、法人と協議し、検討を進めていきたい
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、居宅介護支援事業所のケアマネジャーをしている。 ・センターからは10件回っても見つからないということを知ったことがある。 ・センターによるが、要介護でも見つからないこともあるようなので検討を進めてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、職員数の確保が大変だと実感する。 ・ケアプランの一部委託は限界を迎えていると考えたときに、センターのほかの業務を委託することは考えていないのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの本来の業務は相談業務だと思う。 ・簡易的な相談をお願いしたり、チャットボットといったDX化を進めたりしたりすることは可能だと思う。 ・行政からの仕事や事務作業を簡略化する方向で進める。 ・相談業務を外部に委託することは検討の俎上だと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・分権の時代なので自治体それぞれで大事にするところを判断し工夫している。 ・相談内容が複雑になってきていることが負担であると聞いて

	<p>いるので重層的支援体制整備事業を活用して行ってほしい。</p>
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難ケース対応に、人員を割かれてしまう。 ・ 重層的支援体制整備事業で様々な部門が協力することで、センターの負担軽減を期待しているがうまく機能するのか考えているところ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別ヒアリングにおいて、センターの方々が事業計画を立てていると思うが、区側から地域のイベントや普及活動の開催回数が少ないことへの指摘があった。 ・ 地域のイベントや普及活動をセンターだけがやるのではなく、地域で運営の一部を担えたら業務負担軽減になると思う。 ・ センターにこういった意見や提案をどこで伝えるべきか分からなかったりする。 ・ どこの会議や窓口で伝えればいいのか教えてほしい。無ければ、新規でそういったことが話し合える会議を開催すればいいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援事業の一部の機能については、居宅介護支援事業所も担えるように令和6年度に改正があった。 ・ 相談を受ける際には裏に色々あるとは思いますが、導入の部分であれば担い、課題や虐待の可能性がある場合だけセンターに連絡を取るという体制を組むといいと思う。 ・ このような相談の振り分けができている体制をとると業務負担の軽減になると思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、検討していただきたい。 ・ 人員配置基準は、最低限の基準であると思う。 ・ 下回っているセンターは事務局の方で指導していただいている。センターからの相談にも乗り、改善に取り組んでいただきたい。
<p>(2) 地域包括支援センター令和8年度事業計画書について【資料3】</p>	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ (資料3の説明) ・ 各センターが作成した来年度の委託事業を実施するための計画書である。 ・ 各センターで事業を運営するうえでの課題や業務の中で把握したニーズ等を踏まえて、それぞれの事業ごとに実施計画を作成している。 ・ 昨年度に引き続き、今年度も11月から12月にかけて実施した各センターとの個別ヒアリングに、委員の皆様にも参加し

	<p>ていただき、感謝申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ヒアリングでは、各センターにおける令和7年度の実施事業の中間評価・報告とそれを基に令和8年度の実施に対する計画を確認した。 ・なお、令和7年度の事業評価については、現在センターでの最終評価をしており、年度末時点において区からの総評とする予定である。 ・完成した評価表は、次回、令和8年度第1回協議会で報告する。 ・本日は、オブザーバーとして出席している、三園センター及び徳丸センターより、それぞれ事業計画について、説明をお願いする。
<p>三園センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度は、身寄りのいない高齢者や複合化した課題を抱える世帯への支援に対し、複雑化回避のための早期発見の相談体制と発見後の支援を円滑に行うために関係機関との連携を深めることを目標として設定した。 ・連携という言葉の解釈の違いによって、個別ケースをさらに困難にしてしまうことがあるため、関係機関との連携について模索していくために目標とした。 ・重点事業としては、総合相談支援事業、地域ケア会議推進事業、認知症総合相談支援事業、一般介護予防事業を設定した。 ・地域ケア会議推進事業については、BCPの理解を深めるといった取組を実施していきたい。 ・認知症総合相談支援事業については、介護がかなり重くなっていくと家族の立場として孤立を感じることもあるため、地域の中で取り残されないように様々な事業を設定している。 ・一般介護予防事業は住民主体化のグループがないエリアがあるため、取組を進めていきたい。 ・運営に対する課題は、ケースの複雑化と職員の心身の負担による離職防止である。 ・業務の負担については虐待とは言い切れない方の相談が増えている。 ・SF商法の相談を受けることがある。警察とも連携し対応しているが、営業妨害といわれる可能性があるため対応が難しい。 ・地域のケアマネジャーの方からの相談に対しては、相談シー

	<p>トを活用し、要点を整理できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の方からは認知症への不安をよく聞くため、認知症と診断された後の支援や家族支援の取組を継続していきたい。 ・介護予防日常生活支援総合事業については、予防意識がある人が教室を利用した後の活動の場をつくってあげればよいと思う。
徳丸センター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度のおとしより相談センター重点事業については、板橋区版 AIP の実現に向け、地域の実情を踏まえながら3つ設定した。 ・1つ目は、権利擁護事業である。 ・権利擁護事業は誰もが選択した場所で過ごしていけることだと思っている ・高齢者の一人暮らしや老々介護といった問題は周りの目でサービスが動いていくことが多い。 ・本人のペースに合わせてサービスを調整するのは難しいこともあるが、本人の尊厳を保ちつつ、と地域の調和を保つのが大切だと思う。 ・2つ目は、認知症総合相談支援事業である。 ・会議や個別支援で地域の方や認知症を正しく理解していない場面がいくつかあった。 ・地域の方にもっと正しく理解し、わがことのようにとらえてほしいため、早期発見早期診断、認知症への理解推進を心がけていきたい。 ・3つ目は、介護予防と一般介護予防支援事業である。 ・総合事業が始まってからだが、今後の日本を左右するのは介護予防事業だと思っている ・徳丸地域は坂道が多いため、住民の介護予防の意識が高いと思う。 ・地域の強みを光らせていきたいという思いから選んだ。 ・アウトリーチを活用し、地域住民の中にどんどん行きたい。 ・コロナ禍前は出前講座を16回開催し力を入れていたが、収束後は10回となってしまった。 ・様々な職種の方に手伝っていただくことで、センター職員の参加は2人のところ1人に減らすことができ、マンパワー的にも助かっている。 ・令和8年度も出前講座をたくさん開催し、地域の事業所の方

	<p>に助けたいと思っっている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書は19センターすべて読ませてもらった。 ・関係機関との連携に距離があるという印象だった。 ・認知症への理解が不十分であったり、複合的な課題や家族間の問題がセンターに振られたりしてしまうのは課題であると思う。 ・人員の流動性や業務の範囲が明確に定められていないことにより業務量が増大している。 ・また、一人ケアマネジャーが増えているのは新しい課題であり、その人に対する支援も必要だと思う。 ・事務処理が増大していることによる心理的な負担も大きい。 ・地域ケア会議をするにあたって地域のケアマネジャーから事例が挙がらないとある。 ・ルールを改めて周知する必要があるのではないか。個人情報に配慮して挙がらない可能性がある。 ・挙がった課題についての集約、整理、反映を行っているか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状ではやっていない。 ・課題については、事務局で検討している段階である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかのセクションを交え、検討していくことが必要だと思う。 ・センターの業務を受託している方から話があった。 ・賀詞交換名簿の使い勝手がよく、これについてセンターを受託している法人からセンターに貸してくれないかという要望があった。 ・町会自治会と民生委員の名簿が一緒になっているものはないと思う。 ・名簿の所管課に今回は断られたが、情報のありかたについては考えてほしい。 ・また、支援対象者名簿はセンターに置いていない。情報を元にした連携が機能強化に繋がると思う。 ・情報の共有のあり方はセンターに大きな影響があるものだと思うので検討していただきたい。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した側の言い分としては、こういう目的で使うという説明をしていないので渡せないと思う。作る前に説明していれば大丈夫だと思う。 ・センター業務に有用ということであれば、所管課と相談し、

	検討していきたい。
委員	・センターは区の業務を委託しているところであると思うので、区は当事者として対応したほうがいい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・センターは事業等の在り方が法令上で定められている。 ・責任の所在や方針を係長は言いたかったと思う。 ・また、事業評価表や事業計画書等のフィードバックは大事でこの協議会はそれらを行う場である。 ・センターの事業全体の PDCA サイクルは回していると思うが、細かい課題の PDCA サイクルは回していないという認識である。 ・センターから改善案や工夫してほしいことはあるか。
三園センター	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携は、人が入れ替わると考え方が変わり、ゼロから始まってしまうことがある。 ・センターは委託の内容をしっかりと理解して行っていく。区の方角性はどうかというところに照らして、地域の実情に合わせて業務を行っている。 ・関係機関とのやり取りのなかで行き違いや考え方の違いがあることもある。 ・関係機関にセンターから話をし、改善案を提案してもらうこともある。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題をどのように行政は扱っているかについて事例を挙げて説明する。 ・地域ケア政策調整会議においては、各センターで行っている地区ネットワーク会議で上がったものを組織横断的に検討している。 ・今回は「担い手」というテーマで地域課題について、必要なセクションで検討し、方々に報告書を送っている。
徳丸センター	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化したケースは共通の悩みである。 ・コロナぐらいから同居家族に課題にあり、通常では問題ではないことが課題になるということがあった。 ・誰から支援に入ればいいのか判断が難しい。 ・具体的な制度運用となった際にボリュームが多いと思う。家族まで支援すると仕事量が3倍になるというイメージである。 ・コーディネーターの方にはうまくしていただきたい。
会長	・徳丸センターの住民の介護予防に対する意識が高いのは、センターの努力があってこそだ。

	<p>・介護予防に対する思いが住民にうまく伝わっているからであると思う。</p>
<p>(3) 地域包括支援センター令和8年度事業の委託先法人について【資料4】</p>	
<p>管理係長</p>	<p>・(資料4の説明)</p> <p>・各センターとの個別ヒアリングや令和8年度の事業計画書に基づき、どのセンターも十分な実績を有しており、次年度も継続して運営することは問題ないと考える。</p> <p>・ヒアリングの際に、委員の皆様から頂戴したご意見をいくつか紹介させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● センターが地域のことを一生懸命に考えて動いてくれていることが大変理解できた。 ● センターが人材確保のための努力をしていることを把握した。 ● 法人としてのサポート体制が整えられており、センターが地域に根差した運営を継続しているのが分かった。 <p>などの前向きなご意見を多く頂戴している。一方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 複雑な多問題による困難ケースに対応する職員の精神的負担の軽減を図る必要があるのではないか。 ● 限られた人数での多岐にわたる事業の実施や、利用者本人だけではなく家族にまで支援しており、大変苦勞されている。 ● センター内のリソースが不足している。医療との連携など他のリソースとの連携を図ることで、結果的にセンターの業務のリソース確保につながるのではないか。 <p>などの意見も頂戴した。</p> <p>・個別ヒアリングに関して、頂いた意見等は事務局にて精査し、翌年度以降に反映させていきたいと考える。</p> <p>・また、センターの業務量の増加や負担軽減などについては、随時検討している。</p> <p>・区としても、より良い運営体制を構築できるように引き続き、検討を進めていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>・センターでは、職員の入退職が激しいこともある。</p> <p>・新入職員の研修をベテランのセンター職員がやるのは負担が</p>

	<p>あるため、eラーニング等を活用するべきであると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、約3年、協議会の委員をしているが、センターの課題がなかなか解決しないという印象である。 ・地域ケア会議の報告書はどこで見ることができるか。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、報告書の取り扱いは内部的資料として取り扱っており、公開していない。 ・今後は、報告書を広く公開できることができるか検討していきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・政策につながるようなものはデリケートな部分があるということか。
地域ケア推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃる通りである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の人に意見を求める場所を広げることも大事だと思うので、募集の段階から混ぜていただきたい。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・センターに対する研修については、あり方検討会で進めている。一定程度まとまった段階で示していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・離職についてだが、1年の間に入退職を繰り返している人も定着している人も等しく1とカウントされる。 ・区側では、職員が定着しているセンターと定着できていないセンターは把握できていると思う。 ・センター長から見たセンターと職員から見たセンターでは全く違う。各センターの職員からアンケートを取ることも大事だと思う。
(4) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料5】	
介護普及副係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5の説明) ・地域包括支援センターは、要支援1、2の方の介護予防支援又は介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することができる。 ・一部委託については、運営協議会の議を経ることが必要である。令和7年11月30日までに、16センターより31事業所について、一部委託先の申請があった。 ・申請のあった事業所は、板橋区が実施する介護予防ケアマネジメント研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有するケアマネジャーが従事していることを確認している。 ・事業所の閉鎖のため、解除となった事業所が2か所、委託先からの統廃合の申し出による解除が1件ある。 ・令和7年11月30日時点で、計427の事業所が一部委託先と

	<p>して登録されており、うち区内の事業所は115か所（区内事業所の95.0%）である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付管理実績は、前年の同時期と比較し一部委託率が微増している。
3 その他	
(1) 令和8年度地域ケア運営協議会の日程について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度第1回地域ケア運営協議会は、令和8年7月頃に開催予定である。 ・個別ヒアリングは、現在検討中である。 ・令和8年度第2回地域ケア運営協議会は、令和9年1月頃に開催予定である。
～閉会～	